

質問第二一〇号

高齢者の運転免許証に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

令和六年六月二十一日

水野素子

参議院議長 尾辻秀久 殿

高齢者の運転免許証に関する質問主意書

高齢者による自動車事故が相次いでいる。早期の運転免許返納が望ましいが、特に地方では免許証を返納してしまうと交通手段が限られてしまう。一方でコロナの影響もあり、地方でのバスの利用者数は激減し、回復に至っていない。バス路線を維持するためには運賃転嫁が必要になり、運賃が上がると利用者がさらに減少するという負のサイクルに陥り、一層免許証の返納は疎遠される。解消する手段として、免許不保持者に対し、バス・タクシーのクーポン等を支給すべきであり、その原資は国から自治体への新たな補助金とすべきであるが、政府の見解を示されたい。また、政府として高齢者事故についてどのように対策をとっていくか示されたい。

右質問する。